

# 黒田塾（29期生）講座案内

塾長 黒田 広史

## 1, ごあいさつ

- ①開業34年（相続・遺言専門）
- ②行政書士への実務指導21年
- ③元・家庭裁判所調停委員6年

## 2, 黒田塾の特色

### （1）実務に即した実践的な講座です。

事務所経営を重視し、学問としてではなく、実務を行なうためのノウハウをお伝えする実践的な内容です。

全24回の講義は他の相続研修会とは内容の深さが全く違います。

真剣に相続・遺言のプロになりたいという方には満足していただける講座だと自負しております。

### （2）業界問題に配慮した内容です。

行政書士の相続業務方法は百人百様です。学者、実務家によって考え方が統一されておらず、業界問題もあります。

今まで30年以上、私どもはこの業務方法で、弁護士会、行政書士会、相続人から一度も注意や苦情を受けたことがありません。訴訟もありません。

業務方法は様々ですが、黒田塾の講座はこれから相続業務を行なう先生方に自信と安心を与える内容です。

### （3）講座修了後も支援をします。

黒田塾は実務講座です。机上の研修会で終わらせません。実務相談の場を積極的に設けて塾生の支援を継続します。

塾生同士で切磋琢磨し、また個別に黒田塾長に相談し、実務能力の向上に努めてください。

#### (4) 黒田塾修了生の活躍

##### ① 650名を超える修了生。

ほとんどの方が相続・遺言業務を中心に全国で活躍されています。

また、行政書士会、民間実務研修会の相続、離婚、成年後見業務の講師としても多数活躍されています。

##### ② 家事調停委員 14名輩出（最高裁判所任命）。

##### ③ 事務所継続率 9割以上。

黒田塾は営業と報酬について、繰り返し何度もお話しいたします。

それは、事務所を維持継続するために最も大切なことだからです。

### 3. 黒田塾 29期（相続実務・完成講座）のご案内

#### (1) 相続実務完成講座は次の2つを合わせた講座です。

① 遺言実務講座（営業・遺言原案作成）全 11回

② 相続実務講座（遺産分割協議書作成）全 13回

※ 1回の講義は 1時間半～2時間半です。

#### (2) インターネット（オンライン）講座

① 黒田塾 HP からパスワードを入れるだけで、簡単に講座を視聴できます。

対面式ではなく、収録した講義を視聴していただきますので、いつでもどこでも何度でも気軽に学習できます。

② 教材（ファイル 5冊）と講座視聴パスワードは別途送付いたします。

#### (3) 募集人数 20名（先着順）

① 9月生（受講期間 9月1日～2月28日）10名

② 10月生（受講期間 10月1日～3月31日）10名

#### (4) 受講料 298,000円

（6回払い可。5万円×6ヵ月＝300,000円）

## 【受講生特典】

- ① **業務書類の雛形がパソコンから取り出せます。**  
事務所名を変更するだけで、ご自分の事務所用として使用できます。
- ② **「実務家のための相続・遺言Q & A 300」**  
過去の質問と回答を読むことができます(現在約100問配信中)。
- ③ **教材に関する質問が無料で出来ます(受講期間中)。**  
(遺言講座5回、相続講座5回の計10回。)
- ④ **通常講義の他に質問相談会(講義形式)を2回実施。**  
例年、遺言実務講座と相続実務講座で各1回ずつ、スクーリングを行なっておりましたが、コロナが収束するまではインターネット質問相談会(通常講義と同様に対面式ではなく、講義形式)となります。
- ⑤ **インターネット視聴に期限はありません。**  
黒田塾が存続する限り視聴できます。(講義の中で(株)法務研修館が存続する限りとお話ししておりますが、それは誤りです。)
- ⑥ **他の講座が割引受講できます(2万円引き)。**  
遺言執行講座、成年後見講座が148,000円のところ、128,000円で受講できます。
- ⑦ **実務相談会(勉強会)を開催します(無料)。**  
4ヶ月に1回、定期的を開催します。  
参加者の塾生(修了生)の皆さんが実際の業務について意見交換をします(守秘義務に配慮)。  
但し、コロナが収束するまでは中止といたします。
- ⑧ **業務に関して個別相談できます(有料)。**  
業務に関して黒田塾長に相談したい(3万円)、自分

の作った書類を確認して欲しい（5万円）場合にはこちらを利用できます。